

○ 新「千葉県総合計画」素案に対する懇談会委員からの意見への対応状況

No	意見概要	対応状況
1	・最終案を策定するにあたっては、前計画の評価・分析をしっかりと行っていただきたい。	・前総合計画の総括評価については、施策項目ごとに3年間の成果や課題について振り返りを行うとともに、新計画への反映についても検討したところであり、7月3日に開催した政策評価有識者懇談会において検証を行い、必要な改善を新計画に反映させたところです。
2	・千葉がいかに関与されるかが重要となる中、前向きな動きを広げる必要がある一方で、様々な分野の影の部分(人手不足、空き家、耕作放棄地など)にもしっかりと対応する必要があり、課題解決の先進モデル県となることが大事である。	・今後想定される、各分野における人手不足の深刻化や、空き家・耕作放棄地の増加等は重要な課題であると考えており、第2編第1章「千葉の新たな飛躍に向けた6つのチャレンジ」において、これらの課題についても整理し、第3編第1章「重点的な施策・取組」の各分野において、人材の確保・定着策やデジタル技術の活用による生産性の向上について整理するとともに、主な取組Ⅱ-2-②-3「農地利用の最適化」やⅡ-3-③-5「豊かな住生活の実現」において、荒廃農地や空き家の活用等について整理しているところです(P107、P125)。
3	・全体構成について、ピンチは綺麗に整理している一方で、「チャレンジ」については表現が弱い。10年後には「このような社会ができていく」など、もう少し強気に言い切ってもよいのではないかな。	・第2編第1章「千葉の新たな飛躍に向けた6つのチャレンジ」については、おおむね10年後を見据え、県として取り組むべき課題を整理した項目であることから、文末を“～する必要がある”と整理しているところです。 このチャレンジの結果、「10年後にこのような社会が実現している」という将来像については、チャレンジの次の項目である「第2章 千葉県が目指す姿」に記載しています(P19～27)。
4	・エアポートシティ構想との整合性という観点から、空港圏9市町が属するそれぞれのゾーンに“国際的な産業拠点”という文言を記載してはどうか。	・いただいた御意見を踏まえ、「県づくりの方向性」において、「印旛ゾーン」・「九十九里ゾーン」に加え、「香取・東総ゾーン」についても、【ゾーンの方向性】に、空港を核とした国際的な産業拠点形成を推進していく旨を追記しました(P39)。
5	・「防災連携体制の充実強化」のDWATに係る記載に関して、被災者等に対し福祉的な支援が円滑に実施できるよう、「この災害関連死のリスクの上昇を防止するために」のようなところを触れた方がよい。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅰ-1-①-1「防災連携体制の充実強化」において、「避難所や在宅等で避難生活を送る高齢者や障害のある人、子ども、傷病者等の生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害を防ぐため」と追記しました(P51)。
6	・現在、国会で、災害救助法の改正が審議をされており、救助の種類に、福祉サービスの提供ということが新設される予定である。6月には、大分明らかになってくると思うので、総合計画ができる前に間に合うようであれば、そのあたりを反映してほしい。	・いただいた御意見を踏まえ、発災時における福祉サービスの提供や福祉関係者等との連携について、主な取組Ⅰ-1-①-1「防災連携体制の充実強化」において、「避難所や在宅等で避難生活を送る高齢者や障害のある人、子ども、傷病者等の生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害を防ぐため、福祉的な支援が円滑に実施できるよう」と追記しました(P51)。
7	・福祉的な視点が防災対策にも求められている。自助では頑張りが切れないところがあり、普段からヘルパーやケアマネージャー、民生委員等による見守る体制を構築しておくことが重要である。	・発災時における福祉サービスの提供や福祉関係者等との連携については、主な取組Ⅰ-1-①-1「防災連携体制の充実強化」において、在宅等での避難生活について追記しました。また、見守る連携体制の構築については、DWATの人材養成や実践的な訓練、福祉団体との連携について記載しています(P51)。 ・さらに、主な取組Ⅲ-2-①-7「高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進」において、地域において支え合いや見守りを行うネットワークの整備などを促進することや、主な取組Ⅰ-1-①-2「自助・共助の取組強化」において、企業等の事業継続計画の作成を促進することを記載しており、日ごろから高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、介護事業者の事業継続計画の策定を促進することにより、災害時においても必要な支援が行えるよう取り組んでまいります(P52、P139)。
8	・災害時に、電気の供給及び連絡手段を確保する仕組みがあることが重要である。	・災害時の電気の供給などの確保については、主な取組Ⅰ-1-①-1「防災連携体制の充実強化」及び主な取組Ⅰ-1-①-3「半島性を踏まえた防災対策の推進」において、避難所運営の支援や、民間事業者等との連携による資機材等の調達、避難所となる県営施設における非常用電源確保について記載しています(P51、P53)。
9	・西部防災センターがリニューアルされるということで、「地域における防災活動の中核となる人材の育成等」と記載されているが、「災害ボランティア活動の参加の動機付け」ということも盛り込んでいただきたい。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅰ-1-①-2「自助・共助の取組強化」において、「災害ボランティア活動参加の動機付け」について追記しました(P52)。

No	意見概要	対応状況
10	・防災分野では、普段からのコミュニティ形成があつてこそ危機に臨むことができる。福祉や町内会、自治会、趣味のサークルでもよいので、そのようなコミュニティが増えると、自助・共助の強化に繋がり、半島でたとえ物資がすぐに届かなかったり、道路が寸断されても、その中で持ちこたえることができる。こうしたコミュニティは普段から育てていくことが必要である。	・地域のつながりと防災の関係性については、主な取組Ⅰ-1-①-2「自助・共助の取組強化」において、「自分たちの地域は地域のみんなで守る」共助の取組(啓発、防災教育、自主防災組織の結成・活動促進、人材の育成等)について記載しています(P52)。 ・また、いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅴ-2-①-2「多様な主体の連携・協働による 課題解決の推進」において、地域における医療・福祉や子育て、防災・防犯、まちづくり、環境保全など、複雑かつ多岐にわたる課題を解決し、地域の活力を維持・向上させるため、多様な主体が連携、協働することができる仕組みづくりや人材の育成等を進める旨を追記しました(P180)。
11	・防災分野において、自治体の職員数が限られる中で、最大効果を上げるためにはDXの活用が欠かせない。	・本計画では、主な取組のひとつとして、Ⅰ-1-①-7「防災DXの推進」を新たに設定し、道路分野や河川分野における河川監視カメラの活用、「道路見える化マップ」を参考にした情報収集、防災情報システムの活用などによる被災状況・避難情報等の効率的な収集など、防災DXを推進していくこととしています(P55)。
12	・被災時には、物流の確保、トラック輸送の確保が必要である。そのためには、トラック輸送について、どのように道路を通していか、その道路がどれぐらい被害を受けているかが瞬時にわかるようなネットワークを持つ必要がある。	・主な取組Ⅰ-1-①-7「防災DXの推進」において、能登半島において導入された「道路復旧見える化マップ」を参考とした道路の情報収集により被害状況を迅速に把握していく旨を記載しています(P55)。
13	・地域防犯力という概念には、地域に顔見知りがあるかどうか、立ち話をする相手がいるかどうか、人と挨拶をするかどうか、近所の子どもを知っているかどうかといった、地域コミュニティというものを含むべきと考える。同じ取組を行っても、地域コミュニティのつながり次第で、良い方向にも悪い方向に向かう。	・地域防犯力を高めるためには、地域のつながりを強め、幅広い人材に防犯活動を担ってもらうことが必要であると認識しており、いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅰ-2-①「新たな犯罪形態にも対応する犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実」の【現状と課題】や【取組の基本方向】において、地域のつながりや自主防犯意識の向上について追記しました(P63～64)。 ・また、いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅴ-2-①-2「多様な主体の連携・協働による 課題解決の推進」において、地域における医療・福祉や子育て、防災・防犯、まちづくり、環境保全など、複雑かつ多岐にわたる課題を解決し、地域の活力を維持・向上させるため、多様な主体が連携、協働することができる仕組みづくりや人材の育成等を進める旨を追記しました(P180)。
14	・防災や防犯については、それだけで考えるのではなく、地域のつながりという形で、認知症の見守りや自殺対策など、様々な分野につながる話である。計画上での書き方は難しいが、そのような視点、防犯を防犯だけで考えない目線は必要である。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅰ-2-①-2「地域防犯力の向上」において、日常生活の中に防犯の視点をプラスすることで地域の安全を守る、「プラス防犯」の取組の推進について追記しました(P65)。
15	・洋上風力発電は漁業との共生やカーボンニュートラルにつながる。外房では他にも計画があることから、今後も洋上風力発電の取組を進めてもらいたい。	・洋上風力発電は再生可能エネルギーの切り札として期待できるものであり、また、関連産業の集積により地域経済の活性化にも資することから、主な取組Ⅱ-1-②-2「再生可能エネルギー産業等の振興」の項目に、洋上風力発電の導入促進に向け関係者との連携や洋上風力発電の導入による地域経済の活性化支援について位置付けており、引き続き、導入促進に向け取り組んでまいります(P81)。
16	・成田空港に関する記載について、今回の拡張事業が順調に進んでいるのは地元の方々の多大な協力があつてのことであるため、現在に至るまでの地元の協力に対する文言があつても良いと思う。	・いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅱ-1-③「成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成と地域づくり」の【現状と課題】において、地域の方々の協力を得ながら進めている旨、追記しました(P85)。
17	・国際航空物流拠点の充実による産業集積を目指すというこれまでの方針を適切に進めていくことが必要。特に、成田空港を単なるモノの通過点とするのではなく、その特性を生かした産業拠点とすることが大事。この産業集積には、海外の人材が集まる研究拠点という役割もあるかと思う。	・県及び空港周辺9市町では、令和5年3月、地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、集積を目指す産業として「物流」を設定し、同法の弾力的活用を生かすことで、民間事業者による2件の大型国際物流拠点の開発表明につなげました。こうした民間投資を更に促進し、我が国の国際競争力の強化につなげていくため、昨年12月、同計画を変更し、空港の特徴や強みを生かせる分野として、「精密機器」「航空宇宙」「健康医療」「農業」「観光」の5つを新たに追加したところで。今後、成長分野への企業立地促進に向けて拡充した補助制度なども活用しながら、国内最大の貿易港である成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成に向け、全力で取り組んでいく旨、主な取組Ⅱ-1-③-1「国際的な産業拠点や暮らしの受け皿となるエアポートシティの形成」に記載しています(P86)。
18	・千葉県は日帰り観光地を脱却しなければいけない。県内宿泊を促し、より深い観光につなげていく必要がある。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅱ-1-④-2「持続可能な観光地域づくり」において、観光地の魅力を高めることで、ゾーンをまたがる周遊や県内での宿泊の促進につなげていく旨を追記しました(P90)。

No	意見概要	対応状況
19	・千葉にはそれぞれの地域で農産品のブランドがあるが、発酵やオーガニックなど、千葉全体で良いものがあると、こういったものを観光や宿泊を通じて広めていけるのではないかと考える。特にオーガニックは、体にもよく、健康寿命の延伸というような医療や県民生活にもつながる。このようなことから、単なる日帰りの入込数に頼らない、地産地消や千葉独自のものと連携する観光の推進がキーである。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅱ-1-④-2「持続可能な観光地域づくり」において、本県が誇る農林水産物・発酵食品等を活用したガストロノミーツーリズムの推進や、宿泊に繋げる取組を進めていく旨を追記しました(P90)。
20	・これからは、FITの個人旅行、インバウンドを含む個人で移動される回遊する観光がキーになると考える。そういった中、千葉県内は公共交通関係機関のインフラが半島性で切れ切れとなっているので、成田空港や各鉄道駅から観光地をダイレクトに結んだり、周遊できるような観光バス、あるいはレンタカーやシェアカーの県内観光での活用が必要である。	・近年、外国人観光客も含め、団体旅行から個人旅行へと旅行形態のシフトが進んでおり、本県では、観光地までのアクセスの向上が課題であると認識しております。いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅱ-1-④-2「持続可能な観光地域づくり」において、具体的な事業として「二次交通の充実や観光地におけるシェアカー等の活用促進」を記載しました(P90)。
21	・日帰り観光地からの脱却のため、ビジネスからラグジュアリーからグランピングから世界的なブランドまで、宿泊の重層的なカテゴリーを揃えること、場合によっては規制緩和や誘致、さらには既存の中小事業者へ配慮したリノベーションや増設の後押し、そのようなことがこの計画から広がっていくと観光面の促進になる。	・近年、外国人観光客も含め、団体旅行から個人旅行へと旅行形態のシフトが進んでいることから、個人のライフスタイルや興味・し好の多様化に応じた対応が必要であると認識しており、いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅱ-1-④-2「持続可能な観光地域づくり」において、具体的な事業として「宿泊施設の多様化に繋がる民間資本の積極的な呼び込み」を記載しました(P90)。
22	・スポーツを振興することによって人々の繋がりができたり、コミュニティの活性化ができるなど、基本目標ⅠからⅤのところにもスポーツが関わるところが多々ある。基本目標Ⅱに「観光立県」があるが、千葉の海でのアクティビティをする、成田空港に着いて自転車で周遊するなど、スポーツツーリズムという表現も入ってくると色々な可能性が出てくるのではないかな。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅱ-1-④-3「国内プロモーションの展開」及びⅡ-1-④-4「インバウンドの推進」の項目に、スポーツツーリズムの推進に係る具体的な事業を設けたところであり、サーフィンやSUP、ゴルフ、サイクリング等によるスポーツツーリズムを推進してまいります(P91)。
23	・人流についてはもう少し空港の課題として議論が必要である。空港に関する議論は、どうしても物流に偏りがちだが、研究者などの人材にとどまらず、空港利用者に千葉県で宿泊していただけるような工夫など、まだまだ改善の余地がある。人流については観光に関する記載となるかもしれないが、成田空港の今後の改善点として掲げることも必要かと思う。	・成田空港の拡張事業が進む中、国外からの観光客を県内周遊や宿泊を伴う滞在につなげていくことが必要であると認識しており、施策項目Ⅱ-1-④「観光立県の推進」の主な取組Ⅱ-1-④-4「インバウンドの推進」において、空港周辺地域の観光地としての魅力を向上させながら、空港を起点とした千葉県版ゴールドルートを作成するとともに、外国人観光客への訴求力の高い観光地づくりを進め、インバウンド需要の取り込みを図っていく旨を記載しています(P91)。
24	・働くこととの関係では、企業誘致をすることによって働く場所が増える。これは非常によいことであるが、一方で人手不足がある。DXや高度化などが計画に記載されており、これは人手不足の1つの生産性を高める意味もある。DXや高度化というものがこれから非常に必要になってくると思っている。	・人口減少や少子高齢化を背景に、様々な分野で人手不足が深刻化していることから、県では、各分野においてデジタル化の推進に向けた取組を行っているところです。特に中小企業については、人手不足への対応だけでなく、生産性の向上や事業の高付加価値化にも資することから、主な取組Ⅱ-1-⑤-2「中小企業等のDXの推進」やⅡ-1-⑤-6「中小企業等の人材確保・育成支援」等において、デジタル技術の導入やデジタル人材のマッチング、DX人材の育成等について位置付けており、引き続き、企業の支援ニーズや課題を踏まえながら、伴走支援を行ってまいります(P94～96)。
25	・新しい海洋環境に対応した漁業を進めていくためには、漁業者自らが協業化や法人化、自己改革することによって乗り越えていくということが必要であり、それに対する支援も必要である。	・海洋環境の変化への対応として、県では漁業調査船等の活用により、精度の高い漁海況予測情報の提供など、漁業操業支援を行っています。また、協業化等の漁業経営改善に関する支援については、漁業経営改善計画の作成やアドバイザーによる経営診断や経営指導を実施しており、主な取組Ⅱ-2-①-1「農林漁業者の経営力の向上」において、具体的な事業として「水産業を支える漁業経営力の向上」を記載しました(P103)。今後、その他の支援についても、検討してまいります。
26	・「農林水産業の多様な担い手の確保」とあるが本当に難しい課題である。担い手確保にあたっては、もう少し支援対象の裾野を広げてもよいのではないかな。計画素案に「農業への企業参入を促進する」とあるが、「農業に就職する人を支援する」といったことを記載できないか。野菜ひとつとっても農業技術を習得するのは難しく、コンバインの使い方など農業機械の操作も難しいので、それらを教えるような体制が必要ではないか。障害者の方も含めてそのような方へ農業技術を教えてもらいたい。	・県では、経営者としての独立就農だけでなく、農業法人等への就職も含めて、新規就農者の確保・育成に取り組んでおり、主な取組Ⅱ-2-①-2「農林水産業を支える多様な担い手の確保」において、農業法人等への雇用就農について追記しました(P103)。また、障害者の方の農業への就労に関しては、農福連携の取組の中で、しっかりと対応していきます。

No	意見概要	対応状況
27	・新規就農するためには、農地やハウス以外にも住居や農業倉庫など多額の投資が必要となってくることから、それらも踏まえて一連の支援が必要。今後は空き家や空きハウスも出てくるだろう。	・主な取組Ⅱ-2-①-2「農林水産業を支える多様な担い手の確保」において、経営の確立・発展のために必要な資金交付等の支援や、地域における関係機関や農業者が一体となった受入・育成体制を整え、定着を促進していくことで対応してまいります。今後は空きハウス等も出てくることも踏まえ、パイプハウス等の修繕、移設、撤去等の取組に要する経費に対して補助を行うなど、地域における経営資源の有効利用に向けた取組を推進していきます(P103)
28	・農業の担い手確保に関し、後継者等への経営譲渡に対する支援や空き家の活用など、地域の受入体制の充実が必要である。	・主な取組Ⅱ-2-①-2「農林水産業を支える多様な担い手の確保」において、地域における関係機関や農業者が一体となった受入・育成体制を整え、定着を促進していくことや、農業後継者等の円滑な経営継承等に向けた取組を支援していくことで対応してまいります。農業経営の移譲に向けた取組に対する経費に対して補助を行うなど、円滑な経営継承等に向けた取組を推進していきます(P103)。
29	・海洋環境の激変について、県も水産総合研究センターなどが資源管理や魚の動向等を研究しているが、より拡充していく必要がある。	・「環境変動への適応や影響緩和のための対策」を課題に位置付けるとともに、主な取組Ⅱ-2-②-5「水産資源の管理と維持・増大」において、科学的な資源評価に必要な水揚データの収集体制整備や効率的かつ現場に適した資源管理に取り組むこととしており、海洋環境の激変に対応するための資源管理や研究の拡充については、こうした取組の中で対応してまいります(P108)。
30	・人口減少社会の中であって、空き家の再活用や空き家を壊して空き地にするなどの制度をつくっていく必要があるのではないか。空き家対策をお願いする。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅱ-3-③-5「豊かな住生活の実現」において、空き家については、状況に応じた適切な管理・除却・利活用を図っていく旨を追記しました(P125)。空き家対策については、千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会を通して、対応事例の共有及び研究や市町村に対して空き家の除却に係る費用等の補助を行うなど、引き続き市町村と連携しながら進めていきます。
31	・自殺予防に係る記載(P120～122)において、若年層や女性の死亡率が増加しているという現状認識が示されているが、主な取組Ⅲ-1-②-5の中では、若年層や女性に対する支援が見えない。総合的にということなので、その中に含まれているとは思いますが、若者支援というような意味合いでも、若者の自殺予防や、孤立・孤独対策ということにも関わってくるかもしれないが、そういったことも重視してほしい。	・いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅲ-1-②「生涯を通じた健康づくりと予防医療の推進」の【取組の基本方向】において、自殺対策について孤独・孤立対策の視点を追記するとともに、主な取組Ⅲ-1-②-5「総合的な自殺対策の推進」において、若年層や女性など、様々な人に対し総合的な自殺対策を推進する旨を追記しました(P133、P135)。
32	・超高齢化社会の健康づくりや、障害者福祉、若者の仲間づくり、国際交流など、どの面に関してスポーツは貢献できると思うので、それぞれの分野の文面に少しでも入れることによって、こういうことは関係するんだということの理解が進むと感じている。ぜひ取組の例など、入れていただきたい。	・主な取組Ⅲ-1-②-1「県民主体の健康づくりの推進」において、具体的事業として「ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進」を記載するとともに、主な取組Ⅲ-2-②-3「障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進」において、具体的事業として「バラスポーツの推進」を記載しました(P134、P143)。 ・また、主な取組Ⅴ-1-③-3「国際交流の推進」において、スポーツ等の分野で幅広く交流を進める旨を記載しています(P178)。
33	・「高齢者福祉と障害者福祉の充実」の項目の現状と課題の中で、「高齢の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯が増加することが見込まれる」と記載されている。昨年、「孤独・孤立対策推進法」が成立し、これは高齢者だけではないのでこれを盛り込むのは中々難しいかもしれないが、高齢者のところでも、孤独・孤立防止という観点を何か入れられないか。	・高齢者の孤独・孤立を生じさせないため、地域で支え合う仕組みづくりを推進することが重要であると考えています。そのため、主な取組Ⅲ-2-①-7「高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進」において、地域の実情に応じた支え合いや見守るためのネットワークの整備などの取組を促進する旨記載しています(P139)。 ・また、いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅲ-2-①「高齢者福祉の充実」の【現状と課題】において、「孤独・孤立を生じさせないためにも」と追記しました(P136)。
34	・「高齢者の健康寿命の延伸」の項目において、最近、家庭や地域社会で役割を持って生活することが健康寿命の延伸に繋がるため、誰もが地域社会に参加する環境を整えていくことが必要だということが言われているので、そのようなところもこの健康寿命の延伸の中に入れ込むことができるとよい。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅲ-2-①-2「高齢者の健康寿命の延伸」において、家庭や地域社会の役割を持って生活することが健康寿命の延伸に繋がるという趣旨を追記しました(P137)。
35	・「福祉・介護人材確保・定着対策の推進」の項目について、高齢者施設では人手不足で悲鳴が上がっている。これから益々ニーズが増える中、一方で人材は他の業種や東京に行ってしまう、結局のところ、その人手不足が大変だということが非常に聞こえてきている。その点を国に要望することはもちろんやってほしいが、県で行う対策があれば、盛り込んでほしい。	・生産年齢人口が減少し、労働力の確保が今後一層困難になることが見込まれる中、限られた人的資源を最適に活用し、質の高い介護サービスを今後も提供していくため、介護現場における業務改善や職員の負担軽減に取り組むこととしており、それが職員の定着にもつながるものと考えているため、主な取組Ⅲ-2-①-6「介護現場の生産性向上の推進や経営の協働化・大規模化」において、介護現場の生産性向上を推進する旨を記載しています(P139)。 ・また、主な取組Ⅲ-2-①-5「福祉・介護人材確保・定着対策の推進」において、県で実施している福祉・介護人材の確保・育成・定着に係る事業について記載しています(P138)。

No	意見概要	対応状況
36	・「核家族化、地域のつながりの希薄化・ひとり親世帯などによる子育て中の保護者の孤立化等が原因となり、家庭の教育力の低下が見られる」との記載があるが、この辺が家庭にその要因や解決を求めようとする論調にも聞こえる。	・いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅳ-1-①「子ども・若者の健やかな成長への支援」の【現状と課題】において、「家庭の教育力が低下しないよう」と修正しました(P146)。
37	・子ども・若者の人権の尊重や権利擁護、彼ら自身が主体となって、他者と協働しながら自らの人生や地域社会の幸福な未来を切り開いていける力や、豊かな人間性を育むという方向を、官民あるいは各行政分野が一体となって推進していくべきである。	・子育て当事者だけでなく、企業や地域社会等、皆が参加し、子ども・若者を支えていくとともに、子ども・若者同士が交流し、お互いを支え合えることが大切であり、施策項目Ⅳ-1-①「子ども・若者の健やかな成長への支援」の【取組の基本方向】において、県と市町村が連携・協働して、県民をはじめ、関係機関、団体、民間事業者等と一体となって、「子どもまんなか社会」の実現に向けて取り組んでいく旨記載しています(P147)。
38	・若者や子育て世代に対し、都会・都市部になじみ田舎ならではのメリットや魅力を打ち出すとともに、若者・子育て世代の選択肢の1つとして、IターンやUターンという選択肢につながるような支援があるとよい。	・主な取組Ⅳ-1-①-2「子どもの成長の支援と家庭教育力の向上」において、「ちば・うみやま保育(千葉県自然環境保育認証制度)」を広めていく旨を記載しています(P148)。「ちば・うみやま保育」は、県の豊かな自然環境や地域資源を生かした自然環境保育に取り組む幼稚園や保育所等を認証し支援する制度であり、幼稚園や保育所等の認証団体だけでなく、自然豊かな環境の中で子育てをしたいと願う子育て世帯等に対しても制度の更なる周知を図ることにより、地域ごとの幼児教育・保育の魅力を発信していきます。 ・また、本県は、商工業の発達した地域と、海や里山などの自然を多く有する地域が近く、様々なライフスタイルを実現できる魅力を多く有しています。こうした魅力を、移住支援センターや移住・二地域居住ポータルサイトなどを通じて広く発信することで、移住・二地域居住の促進に取り組むほか、それぞれの地域が持つ特性や強みを生かした地域活性化に取り組み、関係人口の創出を図っていく旨を主な取組Ⅵ-3-①-4「地域の特性を生かした移住・二地域居住の促進」に記載しています。(P202)。
39	・虐待や貧困の障害、社会的養護、不登校、ひきこもり等、多様な課題がますます増大する中で、十分なケアや支援が受けられる子どもとそうでない子ども、この格差が大きな課題になっており、OECDの調査結果では、これらの格差の根源が、乳幼児期にいかに関与の低い保育や幼児教育を受けられたかということによると言われている。そのため、国の子ども政策も進んでいるところだが、県として具体的な施策の実施主体である市町村に対して、その現状の把握、そして強力な支援ということをぜひお願いしたい。	・主な取組Ⅳ-1-②-2「保育人材の確保と資質の向上」において、質の高い保育環境を整備するため、市町村と連携して、保育人材の確保を行うとともに、資質の向上に取り組む旨を記載しています。(P152) ・子どもの貧困に関しては、主な取組Ⅳ-1-①-4「子どもの貧困対策の推進」において整理しており、市町村における計画的な施策の推進が図られるよう、子どもの貧困対策に関する計画の策定を働きかけしているところであり、引き続き市町村の現状把握に努めてまいります。また、県では令和6年度に「千葉県子どもの生活実態調査」を実施し、子どもの貧困等の現状把握を行ったところであり、各市町村においても現状把握や具体的な施策の立案に役立てられるよう、当該調査結果の積極的な情報発信に努めてまいります(P149)。 ・さらに、主な取組Ⅳ-2-②-4「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」において、幼児教育アドバイザーの派遣など人格形成の基礎を培う幼児教育の充実化について記載しています。また、主な取組Ⅳ-2-③-1「全ての教育の出発点である家庭教育への支援」において、全ての教育の出発点である家庭教育の支援について記載しており、引き続き市町村等と連携して取り組んでいきます(P165、P167)。
40	・日本では女性が働いていると子どもが少なくなるといわれるが、近年の研究では、国際比較的に見ると女性の労働力率が高いところで出生率が上がっている、あるいは高いところで出生率が高いという傾向が見られており、そういったところでは性別役割分担意識が薄いということがわかっている。そのような意味でも、性別役割分担意識の解消というのは非常に重要なテーマであるため、例えば県職員の方々が率先垂範で、「男性の育児取得率を上げる」というようなことを盛り込むことで、率先垂範になると感じる。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅳ-1-②-4「働きながら生み育てやすい環境づくり」において、県における「男性職員の育児休業の取得促進」に関する取組の例示を追記しました(P153)。
41	・若者の出会いの場を設けていくことも非常に重要だと思うが、子ども家庭庁の作業部会が、行政が行う若者の出会いや結婚支援策の認知度が高くなく、20歳代の利用率が少ないという指摘をしている。そのような中でも、効果を上げている事例について、今後検証をしていくとまとめているので、そういった成功例に着目し、認知度を高める、あるいは利用者を増やすというところについて、工夫をして実施していくことが必要である。	・子ども家庭庁の今後の動向を注視していくとともに、いただいた御意見は今後の施策及び事業の実施に当たり、参考とさせていただきます。

No	意見概要	対応状況
42	・水産系高校を出た方に水産業にしっかり従事してもらえるよう、カリキュラムだけではなく、学校のあり方そのものも変えていってもよいと思っており、次の4年間の間に是非とも取り組んで方向性を出してもらいたい。	・主な取組Ⅱ-2-①-2「農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着」において、水産系高校の卒業生に水産業に従事してもらえるよう、千葉県海洋人材確保・育成センターによる就業支援や漁業体験の実施に取り組んでいくことで対応してまいります。(P104)。 ・また、県教育委員会では、「県立高校改革推進プラン」に基づき、魅力ある学校づくりを進めており、主な取組Ⅳ-2-①-2「安全安心で魅力ある学校づくり」において、地域産業の担い手育成を担う職業系専門学科では、本県の基幹産業である農林水産業を支える人材など、地域で活躍する人材の育成を図る旨を記載しております。特に、水産系高校においては、遠隔地からの生徒の受入体制の整備を含め、柔軟に生徒募集を行えるよう検討し、関連企業や漁業協同組合と連携し、地域の特性を生かした水産の学びを導入することにより、卒業後も水産業に従事してもらえるよう取り組んでまいります(P160)。
43	・外国にルーツを持つ子どもが増加し、日本語を話せない親に対応する教職員に負担が生じているため、教職員に係る労力への支援も今後の施策に組み入れてもらいたい。	・県では、日本語を話せない保護者と学校との円滑な連携に向け、外国人児童生徒等教育相談員によるサポート等を行っており、主な取組Ⅳ-2-①-4「多様なニーズに対応した教育の推進」において、日本語の理解力が十分でない保護者と学校との円滑な連携・協力に向けた支援等に取り組む旨を追記しました(P161)。
44	・前計画で横断的な視点として位置付けられていた「カーボンニュートラル」が新計画では明示されていないが、県として、脱炭素については、全く後退しておらず、しっかりと実現していくということが伝わるよう、書きぶりなどを工夫してほしい。	・県では2050年カーボンニュートラル実現に向け、前総合計画策定後の令和5年に、「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定するとともに「千葉県地球温暖化対策実行計画」を改定し、様々な施策に取り組んでいるところです。 ・このような中、新総合計画では、実施計画編の政策分野としてⅥ-1「脱炭素化と循環経済の推進」を新たに掲げるとともに(P182)、主な取組レベルでは、Ⅱ-1-②-1「京葉臨海コンビナートの国際競争力の強化とカーボンニュートラルの推進」の項目に“カーボンニュートラルの推進”との文言の追記や、Ⅱ-1-②-2「再生可能エネルギー産業の振興」の取組を位置付けたほか、本文中に、これまで取り組んできた地球温暖化対策をより一層推進していく旨を明記しています(P80～81)。
45	・施策項目Ⅵ-1-②のタイトルを循環経済としているので、簡単に循環経済とは何かという概要も、この部分に記載があるとよい。	・いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅵ-1-②「循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行」の【目標】において、環境省のホームページを参考に、循環経済(サーキュラーエコノミー)の説明を追記しました(P187)。
46	・施策項目Ⅵ-1-②「循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行」の【現状と課題】に、「令和6年…環境基本計画において、循環経済…」と記載がある。前後の循環型社会構築関連の内容からは、「環境基本計画を基本として策定された令和6年8月第五次循環型社会形成推進基本計画」を記載したほうがよい。	・いただいた御意見を踏まえ、国の環境基本計画を基本として策定された第五次循環型社会形成推進基本計画においても、資源循環(サーキュラーエコノミー)への移行を加速化させる方向性が示されていることから、施策項目Ⅵ-1-②「循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行」の【現状と課題】において、第五次循環型社会形成推進基本計画に関する文言を追記しました(P187)。
47	・金属スクラップヤード関連について、第2回循環経済(サーキュラーエコノミー)に関する関係閣僚会議で提言されている「循環経済への移行加速化パッケージ」では、不適正ヤード(金属スクラップ)も項目に入っている。少し加速化パッケージなどのキーワードを入れたら、国も目指している循環経済というⅥ-1-②施策項目のタイトルにつながるかもしれない。	・いただいた御意見を踏まえ、施策項目Ⅵ-1-②「循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行」の【現状と課題】において、「加速化パッケージ」を含め「移行加速化」に関する記載を追記しました(P188)。引き続き不適正な金属スクラップヤード等の一掃に向けて、必要な指導等を厳正に行ってまいります。
48	・主な取組Ⅵ-1-②-1「資源循環の基盤となる産業づくり」の「廃棄物処理業者等に対しては…」に関連し、循環経済への移行加速化に向けて再資源化事業等高度化法が令和6年制定されている。環境省HPの法律の概要によると、「再生材の質と量の確保を通じて資源循環の産業競争力を強化する」といった考えで、再資源化の取り組みを高度化し、資源循環産業の発展を目指すこととしている。高度化法を引用しもう一步踏み込んだ記載があるとよいように思う。千葉県内にも資源循環産業に関連する企業もそれなりにあると考える。ただし、今回は総合計画なので、文章を書きすぎないという点は留意する必要がある。	・いただいた御意見を踏まえ、主な取組Ⅵ-1-②-1「資源循環の基盤となる産業づくり」において、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律に関しては、法の目的を引用し、より踏み込んだ記載としました(P189)。

No	意見概要	対応状況
49	・主な取組VI-1-②-3「廃棄物等の適正処理の推進」において、後半、災害廃棄物に限って市町村との連携の記載があるが、市町村の実施する廃棄物処理全般についても最適化のための情報提供、連携などがあるようにと考える。本計画で記載することではないかもしれないが、千葉県内には、複数の県外最終処分を行う自治体もあるため、県内での適切な循環、処分が進むようなことも将来的な方向性と考ええる。	・県では、災害時に限らず、平時においても市町村の一般廃棄物処理に関して連携等を行っており、いただいた御意見を踏まえ、主な取組VI-1-②-3「廃棄物等の適正処理の推進」において、記載を追加しました。また、具体的事業として「ごみ処理の広域化、処理施設の集約化」を記載しました(P190)。
50	・千葉県の漁業は、首都圏にあるという大変優れた立地、他県でできないような立地がある。海業が計画にはしっかり書かれているが、他業種と連携し、漁業・漁港を核とした地域の活性化が必要である。醤油など他業種との連携についても行政に後押ししてもらいたい。	・海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取組は、来訪者を増やし、漁村地域のにぎわいの創出につながるものとして期待され全国的に広がりを見せています。県では、漁業の実態や自然環境、交通アクセスなど、県内4地域(内湾、内房、外房及び銚子・九十九里)ごとの特色に合った海業を推進するため、「千葉県海業推進基本構想」を策定しており、その基本方針の一つとして漁業・漁村の地域資源と多様なニーズをつなげ、新たな市場を創出することを掲げています。そのため、主な取組VI-3-②-4「海業の推進等による海辺と水辺の活性化」において、今後、この基本方針に沿って、他業種との連携による海業の推進を図っていく旨を記載しています。(P205)。
51	・豊かな海づくり大会を契機として、魚食文化や千葉県の海の豊かさ、魚の豊かさ等を県がPRしていってもらいたい。	・主な取組VI-3-②-4「海業の推進等による海辺と水辺の活性化」において、「第46回全国豊かな海づくり大会」も一つの契機として本県の海の魅力を全国に発信していく旨を記載しています(P205)。また、現在策定中の「第46回全国豊かな海づくり大会基本構想」では、豊かな海がもたらす食文化など、「千波県」の多様な魅力を県内外に広く発信することとしています。
52	・「障害の有無や年齢等にかかわらず誰もが」とあるが、その前に共生社会ということも書いてあるので、「国籍にかかわらず」というようなところも入れてもよいのではないかと。	・県民の誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを目指すことを示すため、いただいた御意見を踏まえ、施策項目「IV-4-①文化芸術の振興」の取組の基本方向に、「国籍にかかわらず」との趣旨を追記しました(P208)。
53	・文化的な価値というのは、劣化していくので、何らかの形で支えていかなければならない。「保存」の部分はとても重要である。	・主な取組VI-4-①-3「多様な伝統文化の保存・継承・活用」において、伝統文化の保存に向け、関係者等と連携して取り組む旨を追記しました(P209)。
54	・スポーツは日常にあることなので、日常的にスポーツを振興することによって、その先に千葉の魅力というのが発信できるのではないかと。	・現「千葉県体育・スポーツ推進計画」の基本理念においても、「全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する(スポーツを知る)ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティを形成する。」とあることから、施策項目VI-4-②「スポーツの振興」の【目標】において、「日常的に」という文言を追記しました(P211)。
55	・スポーツを「する」に絞られている印象がある。「する」以外にも「触れる」ということの中で、目標を立てることにより、まちづくりや人との繋がりに寄与するのではないかと感じている。	・スポーツには「する」以外にも様々な関わり方があることを明示するため、施策項目VI-4-②「スポーツの振興」の【取組の基本方向】において、「全ての県民が「する」「みる」「ささえる」等様々な形で日常的にスポーツに親しむことができるよう」と追記しました(P211)。
56	・市町村との連携強化や、県民や民間等との協働・共創について、課題を共有していく方策や、民間企業・大学教育機関、高等教育機関とどう連携するのかについて、もう少し具体的に県民が理解してイメージしやすいような書きぶりにした方がよい。	・第3編第2章の「行政経営の基本的視点」では、本計画の各施策・取組を推進するにあたり踏まえるべき視点として、「市町村との連携強化」や「県民や民間等との協働・共創」を掲げています(P216)。具体的な連携方法については、分野や取組内容によって多種多様であることから、いただいた御意見を踏まえ、それぞれの取組において記載しています。
57	・各ゾーンにより、大きな特徴の違いがあり、何か制度を事業化しようとしても、体制の整備状況や知見不足等の格差があるので、そこをどう乗り越えていくのか、多様性や社会的包摂という強みにどう変えていくのかということを目指していくとよいと感じる。	・多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に身近な自治体である市町村こそが最も重要であることから、市町村の意見を十分に聞きながら、県民や市町村の取組が相乗効果を発揮するよう連携することが必要であると認識しています。そのため、第3編第2章 行政経営の基本的視点「1 市町村との連携強化」において、市町村と連携を密にして改題解決に取り組むとともに、市町村の取組が進展するよう、県として総合的・効果的な支援を行っていくこととしています(P216)。
58	・チャレンジや基本目標などについては、それぞれ重要なかたまりごとに整理されていると思うが、やや独立していて相互の関連性というものがあるように思う。文化は教育や共生、まちづくり、危機管理とも関係するため、各部署で連携して取り組んでいただきたい。	・いただいた御意見を踏まえ、第3編第2章 行政経営の基本的な視点「4 時代の変化に対応した行政組織への変革」において、関連分野間で連携して取り組み、各施策の効果の最大化を図る旨追記しました(P218)。また、原案で追記した具体的な事業については、関連する箇所「再掲」として位置付けており、普段の取組においても関連する分野間で連携して取り組んでおります。
59	・EBPMには様々な手法があり、折角、県政に関する世論調査を実施しているので、これを掘り下げ、多量解析をかける等の工夫はできると思う。また、県の政策全部についてEBPMをやなくても、実験的な介入ができることはたくさんあると思うので、可能な範囲で小規模な実験的なことをやるべきである。	・第3編第3章「実施計画の政策評価」において、総合計画では、毎年度、各施策の実施状況や、計画に掲げた目標に対する進捗状況などについて点検・分析するとともに、この過程で把握した課題について、必要となる「改善」を次の施策展開に柔軟に反映させていくこととしています(P220)。いただいた御意見を踏まえ、総合計画の着実な推進に向け、様々な分析手法を研究・検討してまいります。